

# 平成 2 3 年度計画

独立行政法人海技教育機構

## 独立行政法人海技教育機構 平成23年度計画

国土交通大臣が定めた独立行政法人海技教育機構（以下「機構」という。）の中期目標を達成するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条に基づき、機構の平成23年度計画を以下のとおり定める。

### 1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### （1）組織運営の効率化の推進

児島清算室については、土壌汚染調査、地下埋設物調査等の所要の業務を終了後速やかに廃止する。

また、現在各校の分担で行っている教科書改訂作業、生徒募集案内の送付、廃校となった学校の学籍簿管理及び卒業証明書等の発行等の教務事務について、本部への移行を進め、各校の事務の軽減を図りより効率的な組織運営体制に努める。あわせて、各データの電子化による業務運営の効率化を検討する。

#### （2）人材の活用の推進

船員教育の質の向上や効率的な教育の実施、組織の一層の活性化を図るために、航海訓練所、船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と10名以上の人事交流を図る。

#### （3）業務運営の効率化の推進

一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行い、適切な見直しを行うことにより、本年度予算は、対前年度比3%を抑制する。

業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、業務の効率化等に努めることにより、本年度予算は、対前年度比1%を抑制する。

社会保険労務士との顧問契約を締結し、労務関係業務を効率的に実施する。

また、契約監視委員会により仕様書等契約の内容を継続的に見直すこと等により競争性を確保するとともに、経費節減については、監事監査等のモニタリング等により、自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行う。

さらに、本年度に実施予定である校内練習船の中間検査等において、船舶管理コンサルタントを活用する。

## 2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### (1) 海技教育の実施

#### 資格教育

##### イ 入学定員

海技課程本科(以下「本科」という。)及び海技課程専修科(以下「専修科」という。)の資格教育については、本年度の入学定員を350名とする。

また、入学定員については、海運業界の将来にわたっての船員の需要を見極めた上で、船員不足が生じないよう船員の供給を図るための適正な定員について検討を行う。

##### ロ 即戦力化

本科及び専修科の教育について即戦力化を図るため、航海訓練所の内航用練習船を活用した新たな訓練に対応したカリキュラム作成等について、航海訓練所との間で作業部会を設置して検討する。

また、海運業界のニーズを的確に把握した上で、船内供食、栄養・衛生管理に関する教育をより充実すること等により、効率的かつ効果的に船員を養成できるよう教育内容を見直す。

#### ハ 合格率

資格教育については、補講等の自主講座及び模擬試験の充実、個別指導等の徹底により、目標とする海技士国家試験の合格率を、専修科及び海技専攻課程海上技術コース(以下「海上技術コース」という。)においては90%以上、本科においては75%以上とする。

#### 実務教育

海技士資格取得以外の講習等については、作業部会等を設置して海運業界等のニーズを踏まえつつ、実施する講習が真に独立行政法人が行うべきものであるかどうかについて検討を行い、本年度中に講習全体の見直しを行う。

#### 水先人教育

水先コースについては、関係者と情報を共有する等連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績・成果から受講者の能力の検証を行い、今後の教育への反映、その質の向上を図る。

#### 資質教育

本科及び専修科においては、寮生活における生活指導を充実・強化する。

また、本科においては、保護者会を定期的に年2回以上開催するとともに、保護者との連携強化により、生活指導の充実を図る。

#### 就職率

早期からの活動の開始、企業訪問先の新規開拓等求職活動の拡大や就職指導の強化、また、内航海運業界の協力を得ての乗船体験(インターンシップ)を活用することにより、海事関連企業への就職率を、専修科

及び海上技術コースにおいては90%以上、本科においては75%以上とする。

#### 海運業界のニーズへの対応

海運業界のニーズに的確に対応した効果的な海技教育を実施するため、海運業界や船員教育・訓練機関等と10回程度の意見交換会等を開催する等、相互の連携を強化するとともに、条約の改正に対応する講習(ECDIS、ERM等)を強化する。

また、国土交通省における船員の確保・育成に関する検討会に参画する。

#### 研修の実施

授業に必要な船舶運航に関する最新の知識及び技能を習得するため、本年度中に延べ40名以上の職員に対し、夏季休業中を利用しての内航乗船研修、職階別(新採用者、新管理職者)の研修等(二次研修を含む。)を実施する。

#### 広報活動等

体験入学等の募集に有効なイベントを継続するとともに、海事産業次世代人材推進会議等が実施する事業への参加、また、若者が気軽に参加できるオープンキャンパスの開催、地方自治体等が行うカッターレースへの参加、マリンフェスタ等地域行事への参加や海の月間等に献血を開催する等地域との連携の強化、地方運輸局等への協力依頼等、広報活動における外部機関との連携を充実・強化する。

### (2) 研究の実施

研究の実施に当っては、海技教育、船舶の運航の分野に係る教育科目及び授業内容に関する組織的に計画した10件以上の研究を行い、その成果を教育に反映する。

### (3) 成果の普及・活用促進

10件程度の研究発表等を行う(うち、5件以上は国内外での学会発表とする。)

国内外の船員教育機関の要請に応じ、研修員を受け入れるとともに、政府機関等の要請に応じ海技教育専門家として海外へ派遣し、また、学会等の関係委員会へ委員として派遣することにより、海技教育及び船舶の運航に関する知識・技能の活用の促進を図る。

海事思想の普及については、関係行政機関等と連携・協調して、一般市民を対象とする練習船による体験航海等を行うとともに、教育・研究成果を活用して、一般市民を対象とする公開講座等を年25回程度開催する。

### (4) 内部統制の充実・強化

内部統制については、全職員に対してその取組等の周知徹底を図るとと

もに、内部評価委員会、監事監査等による自己点検・評価体制の定期的な見直し等によりモニタリング機能を強化する。さらに、スクールレビューの方法を見直すことにより全職員が内部統制活動に参加できる仕組みの構築を図る。

(5) 業務運営の情報化・電子化の取り組み

情報セキュリティに配慮した上で、資料の電子化及び共有サーバーによる副教材等各種資料の共有化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

3. 予算

(1) 自己収入の確保

授業料の段階的引き上げ

本年度の本科及び専修科の入学者の授業料については、月額7,000円に引き上げる。

適正な受益者負担の検討

海技大学校が行う船舶運航実務課程については、作業部会を設置し、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあっては、今後、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を確実に求めるため、その計画を策定する。あわせて、国及び関係団体等との連携により、事業全体についても、受益者負担のあり方について検討する。

(2) 予算（人件費の見積りを含む。）

区 別	金額（百万円）
収入	
運営費交付金	2,482
施設整備費補助金	112
受託収入	28
業務収入	190
計	2,812
支出	
業務経費	367
施設整備費	112
受託経費	28
一般管理費	219
人件費	2,086
計	2,812

[ 人件費の見積り ]

年度中総額 1,579 百万円を支出する。

ただし、上記の金額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

( 3 ) 収支計画

区 別	金額 (百万円)
費用の部	2,806
経常費用	2,806
業務費	1,793
受託経費	28
一般管理費	879
減価償却費	106
収益の部	2,806
経常収益	2,806
運営費交付金収益	2,482
受託収入	28
業務収入	190
資産見返負債戻入	106
純利益	0
目的積立金	0
総利益	0

( 4 ) 資金計画

区 別	金額 (百万円)
資金支出	2,812
業務活動による支出	2,700
投資活動による支出	112
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	2,812
業務活動による収入	2,700
運営費交付金による収入	2,482
受託収入	28
業務収入	190
投資活動による収入	112
施設費補助金による収入	112

#### 4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。

#### 5. 重要な財産の処分等に関する計画

海技大学校児島分校の廃止に伴い、同校の保有資産の処分を行う。

(財産処分の内容)

海技大学校児島分校土地、建物及び工作物

#### 6. 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充のため使用する。

#### 7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

##### (1) 施設・設備の整備

機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
教育施設整備費 清水校総合実習棟建設工事	1 1 2	独立行政法人海技 教育機構施設整備 費補助金

##### (2) 保有資産の検証・見直し

保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。

##### (3) 人事に関する計画

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、その適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費についても、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)に基づく平成18年度から5年間で5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を本年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組みを踏まえ、厳しく見直す。

(注) 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬(給与)、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、

福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。

(4) 独立行政法人海技教育機構法(平成11年法律第214号)第12条第1項に規定する積立金の使途

第1期中期目標期間中からの繰越積立金は、第1期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第2期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用及び東日本大震災の影響により第1期中期目標期間において費用化できず第2期中期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用等に充当する。

(5) その他

中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ所要の措置を講じる。

なお、東日本大震災で被災した国立宮古海上技術短期大学の入学式及びその後の教育を、第1四半期中を目途にして、国立清水海上技術短期大学の施設で実施するとともに、施設や船舶等の復旧を図り、中期目標の達成に支障がないように努める。